

平成31年 第1回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成31年1月29日（火）午前10時00分から午後0時15分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
欠席事務局
須藤指導室長
- 4 会議録署名委員：榎本教育長職務代理者
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

平成31年 1月29日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第 1号	弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
5	議案第 2号	平成31年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

岩原課長 : ただ今より、平成31年第1回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 明けましておめでとうございます。今年も、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、只今から、平成31年第1回定例教育委員会を、開会いたします。日程1、会議録署名委員の指名につきましては、榎本職務代理者に、お願いしたいと思います。

前回の12月定例委員会での、会議録の承認につきましては、吉田委員に、お願いしております。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたと思います。

日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思います。これに、ご異議ございませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

12月19日 市町村文化財担当者等説明会[道東会場]

12月21日 「高浜虚子の碑」に関する関係者訪問協議
放課後児童クラブ新施設改修協議

12月25日 寄付採納

12月26日 弟子屈町営スケートリンクオープン
平成30年度弟子屈町総合教育会議
平成30年度人事評価調整会議
平成30年度防災対策検討会議
第1回釧路圏摩周観光文化センター活用促進対策協議会
いのちを支える自殺対策推進本部会議
平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果公表

12月27日 弟子屈高等学校クッキング部「初めてのそば打ち体験」
冬休みこども映画会
平成30年度北海道社会貢献賞伝達式
年末町長訓示

1月4日 平成31年度弟子屈消防出初式

1月7日 年始町長訓示

- 1月9日～11日 弟子屈町松阪市小学生交流派遣事業
- 1月9日～10日 平成30年度北海道栄養教諭・学校栄養教員冬季研修会
- 1月10日 弟子屈町民大学校生きがい講座川湯学級
- 1月11日 平成30年度北海道学校給食研究協議会支部長・センター長等会議
弟子屈町文化協会新年恒例会
- 1月12日～13日 平成30年度スポーツ教室[スケート]
- 1月12日 平成30年度教育展望札幌セミナー
- 1月13日 平成30年度第71回弟子屈町成人式
- 1月16日 「公私連携幼保連携型認定こども園運営協定書」調印式
- 1月17日 弟子屈小学校・弟子屈中学校3学期始業式
平成30年度第2回釧路管内社会教育主事等研修会
- 1月18日 川湯小・和琴小・美留和小・奥春別小・川湯中 3学期始業式
平成30年度社会教育委員・公民館運営審議会
平成30年度北海道永年勤続功労社会教育委員表彰受賞をお祝いする会
第3回川湯地区学校運営協議会
- 1月19日 第45回釧路地区吹奏楽個人・アンサンブルコンクール
奥春別小学校PTA新年交流会スポーツ指導
徳永町長新春の集い
- 1月22日 カワユエンレンソウ学術調査結果報告
第10回弟子屈町公立学校校長連携会議
「弟子屈高等学校振興のためのアンケート」概要報告
- 1月24日 大雪・暴風雪のため町立小中学校臨時休校
- 1月25日 平成30年度弟子屈町中学卒業生進路状況
- 1月26日～2月5日 平成30年度弟子屈町児童生徒作品展覧会
- 1月26日～2月7日 平成30年度弟子屈町絵手紙摩周湖絵てがみ年賀状展
- 1月27日 平成30年度弟子屈町小学生スピードスケート大会

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。無いようですので、とりあえずあれば、後でお話願います。

小林教育長：日程4 議案第1号「弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。事務局より、説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第1号について、提案理由をご説明させていただきます。
要保護及び準要保護児童生徒への就学援助費の支給につきましては、学用品費

などについて、一度学校長の口座へ振り込み、そこから保護者が現金を受領する形式としていたものを、保護者の口座へ直接振り込むことにより、学校職員の事務負担軽減と、速やかに保護者へ支給できることを目的に、要綱を改正することと致しました。

議案書の、議案第1号のページをお開き願います。

議案第1号 弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について 弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。
平成31年1月29日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

はじめに、参考資料の1ページにより、概要を説明致します。これまでの就学援助費の支給につきまして、(1)学用品費などにつきましては、保護者が委任状を学校へ提出し、教育委員会から学校長の口座へ振り込み、学校では保護者ごとに現金化したあと、保護者に学校に来て頂き、支給しております。その際に保護者は、受領書を学校に提出し、全ての支給が完了したときに教育委員会へ提出となります。そのほか、入学前に支給する新入学学用品費につきましては、直接保護者へ支給し、クラブ活動費などについては、教育委員会から学校長の口座へ振り込んだ後、保護者へは支払わずに、クラブの口座へ入金するなどとしております。今回、新年度から(1)学用品費などにつきましても、直接保護者の口座へ振り込むことにより、学校職員の事務負担の軽減が図られるほか、なかなか学校へ来られない保護者にも、速やかに支給できるようになることから、要綱の一部を改正するものであります。

それでは、議案書の1ページをお開き願います。まず第12条ですが、左側の改正前に規定されている委任状と、第3項の受領書につきましては、不要となります。改正後は、「学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費及び新入学学用品費については、直接保護者の口座に振り込むものとし、クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費、修学旅行費及び学校給食費については、保護者からの委任を受けた学校長からの請求に基づき、当該学校長の口座に振り込むものとする。」としました。ここで「委任」について記載しましたが、議案書の4ページと、参考資料につきましては、2ページから現行の要綱の条文と様式を記載しておりますが、8ページをお開き願います。就学援助費の申請書の様式をこのように改めます。新しい申請書の左上の文言の3行目右側から始まるように、クラブ活動費などについては、学校長へ委任することとし、学用品費などについて、右下の欄に書いて頂く口座へ振り込むことと致します。次に、参考資料の10ページをお開き願います。これは、学校長が、保護者からの申請を受けたときに、学校で作成する世帯票で、中段ほどに、就学援助を必要とする児童生徒として、学校長から教育長へ報告されるものですが、様式全般において、家族構成など保護者からの申請内容を、ほぼそのまま記載することとなっており、事務の負担軽減の観点から、世帯票の作成を省略し、議案

書4ページの新しい申請書の下欄に、学校長からの報告欄を設けました。これらの様式につきましては、すでに口座振り込みをしている道内外の市町村の様式を参考に、作成したものであります。

なお、世帯票の省略により、議案書1ページの第4条で、それらの文言を削除しております。議案書2ページの第13条につきましても、削除いたします。議案書4ページの申請書に戻って頂きますが、左上の文言の4行目に「児童生徒会費」とあります。行政上の言葉としては、小学校の児童会費も生徒会費に一括りになるため、参考資料の6ページの対象費目の下から5番目の「生徒会費」で間違いはないのですが、保護者には誤解の内容に、「児童生徒会費」と致しました。これにより、議案書3ページの別表につきましても、「児童生徒会費」とし、説明欄も修正しております。

議案書の5ページと参考資料の8ページにつきましては、新入学学用品費を入学前に受給する際の様式で、これにつきましても、同様に改めることといたします。

議案書2ページに戻りますが、「別表、附記説明、別紙による」などは、別表と様式の改正で、改正前の別記様式第2号と10号は、不要となる世帯票と委任状の様式の削除です。附則につきましては、2月1日からの改正として、これからの申請手続きに対応し、改正前の様式を当分の間読み替えることについては、すでに入学前の申請手続きについて保護者へ案内しておりましたので、古い様式でも対応するための記載であります。

以上、端折った説明となりましたが、議案第1号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。対象者からも出来れば振込にして欲しいという要望が何回か受けておりました。学校に取りに行くにも大変という事で、そういう事もあって、働き方改革の一環として、学校には負担を掛けないという方向の1つとして改善しよう。事務は結構、大変なんです、本当にこれは。人が増える訳ではありませんが、皆でチームを組んで対応しようという事で努力をして参りたいと思ひますので、ご理解を頂きたいと思ひますが、何かご意見はありませんか？

各委員：ありません。

小林教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第1号「弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します

小林教育長：続いて、日程5 議案第2号「平成31年度弟子屈町一般会計教育費当初予算について」を、議題と致します。それぞれの所管分について、事務局各課より

説明願います。

山口補佐 : ただいま上程のありました議案第2号についてご説明させていただきます。

議案第2号をご覧願います。

議案第2号、「平成31年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算」について。
平成31年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算は、別紙のとおりとする。

平成31年1月29日提出

弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

平成31年度当初予算につきましては、昨年12月末までに、全ての課からの要求に対するまちづくり政策課による予算査定が行なわれ、昨日まで、予算調整作業が続けられました。本日は、理事者による査定が行われ、2月1日には各課への内示される予定で、その後、3月5日から開催される予定の町議会に、予算案として上程されることとなっております。

そのため、本日、上程しております予算案につきましては、12月26日に行われた総合教育会議で、小林教育長から徳永町長へ要望した14項目を軸にして、予算要求したものとなっておりますので、あらかじめご了解願います。

なお、昨年末に集計した一般会計の予算要求額は、消防事務組合も含め、83億7,105万7千円で、5億6千万円以上の財源不足となっております。

それでは、管理課所管分について説明させていただきます。まず、歳入予算についてですが、1ページの総括表をご覧ください。

左下の金額のとおり、平成31年度歳入予算要求額は、1,140万1千円で、30年度当初予算額との比較では、273万円ほどの減額となっております。

主なものとして、国庫支出金で、今年度まで、幼稚園の就園奨励費に係る国庫補助金がありましたが、新年度、認定こども園に移行により、なくなっております。次に歳出予算についてであります。表の右側をご覧ください。

歳出予算要求の総額は、3億8,975万1千円で、今年度当初予算との比較では、1,150万円ほどの増額となっております。

主なものとしまして、事務局費では、弟子屈高校支援として公設塾の設置に係る費用を、財産管理費で、老朽化した教員住宅の解体工事費、小学校と中学校の学校管理費で、備品購入や改修工事など要求しておりますが、全体的に10月からの消費税増税により、これまでと同じ業務であっても、若干の増額となっております。幼稚園費は、認定こども園への移行により、支出がなくなります。それでは、2ページ目から、各事業・細事業ごとに、関連する歳入がある場合には、それらにつきましても、資料に基づき、説明いたします。

なお、時間の関係上、主だった説明になってしまうことをご了承願います。

教育総務関係の「事業1・教育委員会運営、細事業1・教育委員会運営」で、担当は総務係関係で、予算科目につきましては、歳出の一番上に書かれているように「10款・教育費、1項・教育総務費、1目・教育委員会費」の予算で、委員報酬や教育長の給料、交際費などで、合計1,696万円で、昨年度とほぼ同

額です。次の「教育委員会事務局運営」からは、「2目・事務局費」となりますので、事業番号は事務局費の中の1番となります。内容は、正職員17人分の給料や、管理課配置の定数外職員と臨時職員の賃金、共済費、管内町村教委連の負担金など、例年同様の要求となっております。旅費では2年に一度参加する全国教育長大会の旅費を見込んでおります。合計1億4,916万7千円です。歳入は、社会保険料の個人負担分です。次の事業2「語学指導助手招致」は外国語指導助手ALTの人件費や公用車、自治体国際化協会の負担金などで、合計1,056万7千円です。今年度は、前のALTの帰国旅費や、現在のALTの赴任旅費などが掛かっていました。次の事業3「教育振興一般」から、学校教育係関係となります。フラワータッチ事業の後継事業の旅費や、釧路特別支援学級設置学校長協会の負担金など例年同様で、合計95万1千円となっております。需用費の中で「東京オリンピック開催に係る『世界一大きな絵』の布」とありますが、全国の小学校で実施するもので、「ようこそ日本へ」とか「弟子屈町に来てください」のようなメッセージを大きな布に描いて、つなぎ合わせて大きな布にする計画とのことです。事業4「児童生徒生活指導」は、生徒指導連絡協議会への交付金6万円です。事業5「児童生徒学力指導」は、管内の中体連やへき地複式教育研究会への負担金など、記載のとおりですが、学力向上研修事業について、10万円から20万円の増額要求をしており、この分が今年度からの増額です。次のページの事業6「学校用バス運行」で、スクールバス関係として、細事業が1から5まであります。消費税増税が主な増額分で、予算要求額は記載のとおりです。細事業1「スクールバス運行」は、教育委員会で所有している3台のバスと、和琴小学校にあるワゴン車の経費で、2から4は、阿寒バスや摩周ハイヤーのジャンボタクシーを借り上げての運行となっており、内容は例年と変わりません。細事業5の「学校行事用臨時バス運行」は、学校行事で、スクールバスで対応できないときに、借り上げるもので、例年同様に、80万円ほど要求しております。

次の事業7「姉妹都市中学生交流」は、総務係の担当で、新年度は派遣事業となりますので、来年の冬休み中に鹿児島県日置市を訪問する予定です。航空運賃などで派遣の方が受入より、若干経費が掛かることから、35万円の増額となっております。次の事業8の高等学校活動支援は、学校教育係の担当となります。細事業1「高等学校活動支援」は、記載の団体や各種事業への補助金で、合計156万円と今年度より15万円増額となっておりますが、弟高の教育を支える会が5万円から10万円、最後の弟子屈探究が新たに5万円など、弟子屈高校からの要望を受けた内容となっておりますが、「円」の字が書けていました。大変失礼しました。細事業2「通学補助」は、川湯地区からの通学生徒への補助、9人の見込みであります。それと、町外からJRを利用している生徒と下宿している生徒への支援で、合計226万円となっております。

次の「公設塾設置運営」は、管理課での目玉事業の一つで、弟子屈高校への地

元進学率が低下している中での対応として、足寄町や津別町などで公設塾として実績のある「株式会社バース47」へ委託し、夏休みと冬休みに、講習会を行なう計画です。40名程度の参加を見込んでおり、場所については、高校近くの高台会館を想定しております。予算要求額は718万1千円です。なお、今年度の補正予算により、中学生と保護者、高校生に弟高振興に関するアンケート調査を行っておりますが、結果がまとまり次第、委員の皆様へお知らせしたいと考えております。事業9「奨学金」から、総務係の担当であります。内容については、奨学金の貸し付けを審議する際の報酬などです。次の事業10「交通遺児育英」につきましては、児童生徒の生計を支える保護者が交通事故により死亡したとき、あるいは小学校へ入学する際に、就学資金を支給するもので、平成30年度に1件支給しております。次のページの「教職員住宅管理」から、目が、「3目・財産管理費」で、事業番号は1からとなります。担当は総務係です。まず、歳入で、2段目が家賃の収入で、341万5千円を見込んでおります。なお、教職員住宅は、60戸ありますが、老朽化が著しい12戸は入居できない状況となっております。歳出では、修繕費や浄化槽関係など、総額246万9千円を要求しております。次の事業3「老朽住宅解体」は、老朽化住宅12戸のうち、まずは敷地の一部が財務省の土地となっている2戸について、解体して更地にしたいと考えております。財務の土地使用料は、その上の「14使用料及び賃借料」にある1万4千円です。なお、事業番号の2番につきましては、以前使った番号で、欠番となっております。次の、事業1「児童生徒教職員保健業務」は、学校教育係の担当で、予算科目は、「4目・学校保健費」となります。細事業1の「児童生徒保健業務」は、健康診断などに係る予算で、学校医への報酬や検診のときの報酬、消耗品費、委託料など、ほぼ例年同様の内容となっておりますが、備品購入費で、オージオメーター、聴力測定器であります。弟小と川小のものが壊れて使えない状況のため、2台分の予算を要求しております。歳入は心臓検診委託料の1/3を国庫支出金で見えています。(単純1/3でないのは、歳入108人、歳出118人)細事業2「教職員保健業務」は、76名分の各種健康診断を138万9千円で予定しております。細事業3「思春期講座事業」は、今年度から町長部局から教育委員会での実施となり、11月に札幌市から助産師さんをお迎えして実施しました。道教委の事業として実施できたため、予算の執行は0円でした。新年度も同様の計画で10万5千円を要求しておりますが、道教委での事業となれば、報償費や旅費の執行はなしとなります。次の「教育研究所運営」は、予算科目が「5目・教育研究所費」で、内容は、運営委員の報酬や、「弟子屈の教育」という冊子の印刷、教育研究所運営活動費の交付金で、新年度は、社会科副読本の改訂準備として、10万円増額要求しております。次の4ページと5ページは、小学校関連の予算です。予算科目は、歳出の一番上の欄のとおり、「10款・教育費、2項・小学校費、1目・学校管理費」で総務係の担当

です。事業区分は、細事業の1が小学校全般の予算で、2から6まで、各小学校配当予算となっております。歳入は記載のとおりです。細事業1「小学校管理一般」では、報酬として、コミュニティスクール協議会委員と学校評価委員の報酬ですが、今年度川湯小学校と川湯中学校で始まったコミュニティスクールを他校にも広げていくということで、新年度から大幅に増額しております。賃金は、弟子屈小学校の定数外公務補1人と、弟小と美小の事務生、川小・和小・美小・奥小の嘱託公務補の賃金です。需用費・役務費・委託料・使用料は、各学校管理のための費用で、2,700万円ほどになります。備品購入費として、和小などのストーブや弟小児童用の机・イス、4年生と5年生分を要求し、総額4,896万9千円であります。細事業2・弟子屈小学校は、需用費で、学校で使う画用紙や洗剤などの消耗品、ガス代、食糧費、通知箋などの印刷製本費、薬品関係、役務費では、切手代、ピアノ調律やクリーニング費などとなっております。川小から奥小につきましても、同様に今年度と同額を要求しております。一番下の事業2「改修事業」のうち「遊器具等点検修理」は、今年度の点検で、修理の必要な遊器具があったため、増額となっております。

次のページの「区画線補修工事」は、各小学校の駐車場の区画線が、見えなくなってきたことから、47万6千円要求しました。「弟小多目的ホール天井塗装工事」は、今年度中央部の塔屋の防水工事を実施しましたが、雨漏りのあとがシミとなって目立っていることから、塗装工事を行いたいと要求しました。

次の事業3「学校備品等整備更新事業」は、平成28年度に購入した教職員用パソコンの分割払い分です。次の事業1「小学校義務教育支援」から、予算科目が「2目・教育振興費」で、学校教育係の担当となります。細事業1「小学校義務教育支援一般」は、学習教材や、教職員の修学旅行経費などですが、新年度は、備品購入費で、これからのICT情報通信技術教育の推進に向けて、タブレットPCを特別支援学級と複式学級とで、24台分予算要求しております。先月の総合教育会議でも、管理課の目玉として、町長へ要望したところです。「ふるさと教育」は、講師の謝礼として12万5千円。「特別支援教育」は、弟小3人、川小1人の特別支援教育支援員の人件費と、新年度、弟小で学級増となることから、教員用の教科書など、合計1,285万6千円予算要求しております。扶助費は、就学援助の対象とならない児童に対して、奨励費を支出し、歳入で、その半分が国庫補助金で交付される見込みです。事業2「小学校父母負担軽減」は、新入学児童への祝い品と、負担軽減の扶助費です。事業3は、就学援助に係るもので、細事業1が「要保護児童援助」として、生活保護受給世帯での修学旅行費分を、細事業2で準要保護世帯への扶助費と、へき地3級である和琴小学校の修学旅行費の支出です。準要保護では、認定率28%、88名分で、合計680万円ほどを見込んでおりますが、文科省で定めている新入学学用品費などの単価が増額となる見込みで、さらに、卒業アルバム代も、加えられるようで、場合によっては今後補正予算措置も必要かと思

われます。歳入は、要保護では修学旅行費の1/2が、へき地児童生徒援助では、2/3が国庫補助として交付される見込みです。次の6ページ・7ページは、中学校に関する予算ですが、小学校費と同じ積算の物は、説明を省略させていただきます。細事業1「中学校管理一般」の中の11.需用費で、「塩カル（弟中グラウンド）27万円」とありますのは、雑草対策として実施する予定の物です。下から3番目の細事業13「川湯中学校玄関前庇防水改修工事」は、雨漏り対策として、429万円予算要求しております。次の事業1「中学校義務教育支援」の需用費の中で、消耗品費の2行目右端の「道徳教科書」は、教科書改訂によるもので、備品購入費には、タブレットPC7台分を要求しております。8ページの「心の教室」は、道教委のスクールカウンセラー事業と合わせて、標茶町の心理士を継続して委嘱する予定です。特別支援教育から準要保護生徒援助までは、小学校と同様の内容です。幼稚園に関する予算ですが、新年度から、おひさま保育園と摩周丘幼稚園が一体となった認定こども園となることから、関連する予算はすべて健康こども課となりますので、いずれも0円となっております。なお、保育料の父母負担軽減のための幼稚園就園奨励行ってきましたが、新年度は10月から幼児教育無償化へとつながる予定です。

以上、端折った説明となりましたが、管理課所管の平成31年度予算要求に関する説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

川井田補佐：続きまして、社会教育課所管分の当初予算要求の原案について説明させていただきます。まず、歳入予算についてですが、9ページの総括表をご覧ください。

左下の金額のとおり、平成31年度歳入予算要求額は、988万1千円で、平成30年度当初予算額との比較では、66万8千円の増額となっております。社会教育関係と保健体育関係別の内訳では、社会教育関係が104万円の増、保健体育関係が37万2千円の減となっております。

社会教育関係の歳入増の主な要因は町債で、過疎債の対象となる生涯学習バス運行業務費の増額分などが挙げられます。また、保健体育関係の減の主なものとしては、本年3月末をもって廃止する青少年会館の使用料が無くなったことなどが要因となっております。

次に歳出予算についてであります。総括表の右側をご覧ください。

平成31年度の当初要求の総額は、8,299万7千円で、30年度当初要求額との比較では、918万9千円の増額となっております。社会教育関係と保健体育関係別の内訳では、社会教育関係が1,150万8千円の増、保健体育関係が231万9千円の減となっております。

社会教育関係の増額要因の主なものとしまして、資料館管理費では、アイヌ民俗資料館の魅力向上や資料管理の充実を狙いとした工事費用や集客対策の費用、また、図書館管理費では、図書館システムの更新費用や学校図書支援員の配置に係る人件費などを要求しております。また、保健体育関係の減につきましては、青少年会館の廃止により約450万円の支出がなくなったことが大

きな要因となっておりますが、それ以外の事業予算については、全体的に10月からの消費税増税により、同じ業務であっても、若干の増額となっております。それでは、10ページ目から、各事業・細事業ごとに、関連する歳入がある場合には、それらにつきましても資料に基づき説明いたします。

なお、時間の関係上、主だった説明になってしまうことをご了承願います。

まず社会教育関係ですが、社会教育総務費の「事業1・社会教育活動一般、細事業1・社会教育活動一般」、その次の「事業2・生涯学習推進、細事業1・生涯学習推進」につきましては、昨年度より若干の増額要求となっております。次の「細事業2・生涯学習バス運行」は、バスの運行委託料など合計569万9千円で、労務賃金の上昇などにより30万円ほどの増額となっております。歳入の項目があります通り、委託費用のうち人件費対象分280万円が過疎債の対象となります。次の「事業3・芸術文化活動、細事業1・芸術文化活動」は、小学生・幼児対象の芸術鑑賞事業や、各種文化団体や文化祭への補助金などで、昨年度とほぼ同額となっております。

次の「細事業2・文化賞関連」は、町文化賞に係る審議員報酬や記念品などですが、昨年度は文化賞の推薦が上がってきた場合に、年度途中での補正予算で対応するとの財政協議を行ったことから、昨年度の当初予算は0となっております。なお、30年度は受賞対象者の推薦はありませんでした。

次の「事業4・郷土資料管理、細事業1・てしかがの蔵管理」、その次の「事業5・人材育成、細事業1・成人活動」につきましても、昨年度とほぼ同内容の要求額となっております。次の「細事業2・青少年健全育成」は、少年の主張大会やてしかが子どもクラブ、海の子山の子ふるさと交流など、主に児童生徒を対象とする主催事業に係る経費の他に、未来子ども協議会の活動等に対する補助金など合計59万1千円を要求しております。細事業全体としては昨年度とほぼ同額となっておりますが、各事業の実施内容や予算科目等を改変しているものがあります。まず、昨年度は要求していなかった委託料16万円については、子どもクラブや海の子山の子交流事業に係る予算となっておりまして、これらの事業で行う自然体験に協力頂く「屈斜路フィッシングクラブ」に委託をして、事業に掛かる物品資材や人件費等の経費を賄ってもらうという内容となっております。また、青少年健全育成事業補助金につきましては、これまで未来子ども協議会が実施するアドベンチャーツーリング事業に係る補助を主としておりましたが、31年度より同事業を実施しないこととなり、新たに実施する予定の子どもキャンプやかると・餅つき大会、映画上映会などの事業に対する補助金となっております。続いて11ページをお開きください

「細事業3・松阪市小学生交流事業」は、30年度に実施した松阪市との小学生相互訪問交流の予算で、31年度予算は0となっております。

次の「細事業4・釧路管内北海道青少年育成推進指導員合同研修会」は、釧路管内の市町村で開催を持ち回っている研修会で、31年度は本町が開催地とな

ることから、研修会講師謝金を要求しております。

次の「事業6・女性活動、細事業1・女性活動」は、弟子屈町女性団体協議会の運営に対し例年4万円を補助していますが、31年度については北海道女性大会兼釧路管内女性大会が本町で開催されることとなっており、講演講師への謝礼などの大会経費に対する補助として25万円を要求しております。なお、本大会は9月2日に文化センターでの開催を予定しており、来場者数は全道からの女性団体関係者300人程度を見込んでおります。

次の「事業7・学校支援活動、細事業1・学校支援活動」は、教育支援活動運営委員会報酬や地域学校協働活動等に係る事業経費で、家庭教育冊子の町議会や中学校新入学家庭など配布対象の拡大による増刷等も予定しております。また、財源の一部として道補助金の22万6千円を歳入予算としております。

次の「事業1・文化財保護活動、細事業1・文化財保護活動」は、例年とほぼ同額となっております。次の「事業1・町文化財指定事業、細事業1・町文化財指定事業」は、30年度に実施したカワユエンレイソウの調査事業で、31年度は実施予定がなく0となっております。次からがアイヌ民俗資料館業務系の予算となります。アイヌ資料館につきましては、31年度は集客対策に力点を置いた要求内容となっており、これはアイヌ新法の制定や、現在白老で整備されているアイヌ民俗博物館と民俗共生象徴空間などのアイヌ文化振興が国内外で注目される状況となっていることから、この機会を逃さず資料館の充実を図り集客増を図る計画としております。まず「事業1・アイヌ民俗資料館、細事業1・アイヌ民俗資料館管理」は、歳入予算として資料館入館料200万円を見込んでおり、前年度より増額しております。歳出については施設管理に掛かる経費で、30年度より20万円ほどの減額ですが、これは30年度に作製した入場券の印刷経費について31年度は不要となった分であります。

次に「細事業2・アイヌ民俗資料館備品購入」は、資料館周辺の環境整備を図るものとして手押し式の芝刈機の購入費20万円を要求しております。

続いて12ページに移りまして、「細事業3・収蔵庫断熱工事」は、館内の資料収蔵庫に空調設備が無いことから、湿気によるカビなどによる資料の劣化を抑えるため、ロスナイ換気設備設置による工事費として100万1千円を要求しております。次に「細事業4・ダクトレール照明LED化工事」は、展示室内の照明を改修するもので、35年前の建設当時から設置しているハロゲンライトの照明が暗く、機材が古くて改修も困難なことからLED機器に交換し、室内の明るさを取り戻すとともに省エネ化を図るものとして工事費31万円を要求しております。次に「細事業5・アイヌ民俗資料館活用促進」は、先程も触れましたが、2020年々の国立アイヌ民俗博物館と民俗共生象徴空間は白老にオープンする関係から、2019年中に本町のアイヌ資料館の存在を広くPRする為、町内の宿泊施設や近隣市町村の観光施設などにポスターと割引クーポン付リーフレットを配置する計画であります。これらの印刷製本費など合

計29万4千円を要求しております。なお、資料館は例年4月29日にオープンしておりますが、今年は新天皇即位日の5月1日が祝日となりゴールデンウィークが10連休となることから、これを記念して資料館も連休初日の4月27日にオープンする予定としております。次からが公民館学習推進係の予算となります「事業1・公民館運営管理、細事業1・公民館施設管理」、次の「細事業2・公民館分館活動」、次の「細事業4・公民館事業」につきましては、前年度とほぼ同額です。次の「細事業6・公民館トイレ改修事業」は、公民館1階女子トイレの和式便器から洋式便器への改修工事で、足腰の弱い高齢者や和式便器で使用したことない子どもが多くなってきたことや、避難所になった際の車イス利用者への配慮として改修するものあり、工事請負費36万4千円を要求しております。次の「細事業7・公民館特別講演事業」は、30年度に実施した松阪市との交流事業を契機として、松阪市の松浦武四郎記念館の学芸員を招聘し、武四郎の功績について詳しく解説して頂く講演会であり、講師旅費15万円を要求しております。次の「細事業8・公民館備品購入」は、夏季の施設利用における環境改善のために網戸を公民館各室に設置するもので、備品購入費22万2千円を要求しております。次の13ページをお開きください。ここからは図書館業務係の予算となります。「事業1・図書館管理運営、細事業1・図書館管理運営」は、図書館の管理運営に掛かる経費で、前年度より50万円ほどの増額となっております。主な増額の要因として、館内暖房のための燃料費の増や、コピー機の入替えによるリース料の増額が挙げられます。次の「細事業2・移動図書館」は、図書館バスの管理経費などで、前年度より17万円ほどの増額となっております。この増額分はバスの車検費用です。次の「細事業3・読書活動推進」は、読書感想文コンクールに掛かる経費などで、前年より5万円ほどの減額となっております。この減額分は読書講演会の報償費ですが、これは次の「細事業7・図書館開館30周年記念事業」として予算を別立てしております。平成元年に現在の旧NTT建物で図書館を開館してから30年を記念して特別記念講演会を実施するもので、講師謝金10万円など合計12万円を要求しております。講師の人は未定です。次の「細事業8・図書館システム更新」は、現在のシステムのOSであるWindows7のサポートが本年中に終了することから、システムを更新する必要があるもので、更新作業に掛かる委託料とパソコン機器等の初期導入費用で合計480万円を要求しております。次の「細事業10・司書養成」は、専門職である図書館司書を増員してサービスの向上を図る目的であり、講習受講料など合計14万5千円を要求しております。次の「細事業11・図書館バスタイヤ購入」は、図書館バスの冬タイヤ購入費で、14万6千円を要求しております。次の「事業2・学校図書館連携、細事業1・学校図書館連携」は、学校図書館システムの使用料に加え、新たに学校司書として事務補助員を配置する計画で、合計244万4千円を要求しております。次の「事業4・種市資料管理、細事

業1・種市資料管理」は、現在てしかがの蔵でコンテナ詰めされている故種市佐改氏の資料を適正に保管するための本棚を設置するもので、工事請負費15万5千円を要求しております。次の14ページをお開きください。ここから体育振興係所管の予算となります。細事業の数が多いので、主に大きな増減がある事業や新規の事業などについて、かいつまんで説明いたします。

「事業1・スポーツ活動推進」の細事業1から3、「事業2・スポーツ大会の運営と支援」、「事業3・スポーツ合宿誘致事業」、「事業4・スポーツ振興助成」、「事業5・社会教育振興基金」まで、事業内容は変わらず、要求額も前年度とほぼ同額となっております。次に一番下の「事業1・体育施設管理運営、細事業1・町営野球場」から始まる各体育施設の細事業ですが、次の15ページをお開きください。「細事業3・川湯屋内ゲートボール場」、「細事業5・町営テニスコート」につきましては30年度末をもって廃止をすることから、予算額は0としております。次に下から3つ目の「細事業8・町営野球場施設整備」は、廃止するテニスコートで使用していた照明を野球場で再利用するための移設で、工事費42万8千円を要求しております。次の「細事業11・町営テニスコート廃止」は、物置やフェンス等の付属施設の解体費用で、解体工事費59万4千円を要求しております。次の「桜丘クロスカントリーコース整備事業」は、30年度に整備したクロカンコースにつきましては、更に土入れ等の手直しが必要な箇所を補修整備するもので、31年度は29万円を要求しております。次の15ページをお開きください。上から2つ目の「細事業20・パークゴルフ場整備」は、昨年に環境生活課から所管替えを受けた鑑別河川敷パークゴルフ場について、36ホール分のゴムチップマットやコース看板を整備するもので、合計65万4千円を要求しております。次の「細事業21・修武館児童クラブ対応分」は、31年度から弟子屈小学校の空き教室に集約される3カ所の放課後児童クラブに対して、修武館を運動の場として提供する予定としており、暖房等に掛かる燃料費や光熱水費が例年以上に消費されるものと見込まれることから、これを施設の経常経費とは別に予算立てしたもので、合計16万1千円を要求しております。その他、説明を省略した各体育施設の細事業については、例年とほぼ同様の事業内容、事業予算となっております。

次に町営プール管理係所管の予算となります。「細事業1・川湯温水プール」は、プールの管理運営に掛かる経費ですが、前年度より120万円ほどの増額要求となっております。これは主に重油単価が前年の予算要求時より11円上がったことで燃料費が増えたことや、10年ぶりに実施する地下タンクの清掃委託料が増えた分、消費税増による増額分などが要因となっております。最後に「事業1・青少年会館管理運営」ですが、青少年会館につきましても本年3月をもって廃止をすることから、31年度予算は0としております。廃止後の建物は教育財産から普通財産へ所管替えすることとなり、管理はまちづくり政策課に移ることとなります。以上、大変駆け足での説明となりましたが、

社会教育課所管の平成31年度予算要求に関する説明とさせていただきますので、
よろしくお願ひ申し上げます。

山本副所長： それでは、続きまして、給食センター所管の「平成31年度当初予算要求段階
における重点事務事業等の概要と予算内容」について、ご説明をさせていただきます。
平成31年度の学校給食センターの事務事業内容については、ほぼ例年通
りであり、「安全・安心な学校給食を安定的に供給する」という事が重点事業
であり重点目標でもあります。そのためには、例年通りの調理員等の人員確保
はもとより、管理運営に係る賃金をはじめ、光熱水費、燃料費、消耗品費等の
需用費や委託料などの予算確保が必要となるものであります。

さて、平成31年度予算要求の概要であります。賃金改定及び人員の異動等
に伴い、臨時職員、定数外職員の賃金及び共済費等を、前年度当初予算と比較
して301万8千円増額し予算計上しております。また、需用費につきましては、
前年度と比較して18万8千円減額しておりますが、これは、平成30年
度に汚水処理装置の老朽化に伴う修繕等を行ったことから、一時的に予算が膨
らんでいたものを、平成31年度は当該修繕等が完了していることから、例年
並みの要求額に戻したことによる減額計上であります。

委託料に関しましては、現在、平成32年度（2020年度）より給食費の取
り扱いを、私会計から公会計に移行すべく準備を進めているところであります
が、その移行準備の一環として平成31年度は、「給食費管理システム」を導
入すべく業務委託料として316万8千円を予算要求しているものであります。
その他の予算については若干の増減はありますが、ほぼ前年度予算と同様とな
っております。

それでは、お手元に配布の関係資料を確認願います。

資料17ページにつきましては、給食センターが所管している予算の総括とな
っております。次に、18ページには、予算要求の内訳等を掲載しております
ので、こちらの資料をご覧ください。それでは、この資料に基づき、事業1の
「学校給食センター管理運営」の平成31年度予算要求内容について、ご説明
させていただきます。まず「歳入」につきましては、20款 諸収入 5項 雑入
2目 社会保険料納付金 1節 社会保険料納付金で、ご覧のとおり「393
万4千円」を予算要求しております。

これは臨時職員5名（調理員4名、事務補助員1名）、定数外職員5名（調理
員4名、事務嘱託員1名）に係る保険料の自己負担額納付金額を計上している
ものであります。次に「歳出」につきましては、10款 教育費 6項 保健
体育費 5目 給食センター費で、ここでは、前年度予算額と比べ、特に予算
要求額の増減が大きいものについてご説明させていただきます。

はじめに、4節 共済費及び7節 賃金につきましては、臨時職員、定数外職
員の賃金改定に係る増額や再任用定数外職員の退職に伴う人員の異動を想定し
増額計上しているものであります。ご覧のとおり、共済費は814万2千円で

前年度より85万1千円の増額、賃金は2,596万6千円で前年度と比較して216万7千円増額し計上しております。

なお、定数外職員の共済費や賃金に関しましては、町総務課で積算したものを計上しておりますので申し添えさせていただきます。次に、11節 需用費であります。ご覧のとおり138万1千円の予算要求で、前年度より18万8千円減額した額を予算計上しております。

ここに計上している消耗品費、燃料費等につきましては、過去の実績などに基づき積算しており、修繕料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度に実施した汚水処理装置の修繕等が完了していることから、その分を減額し予算計上しているものであります。次に、13節 委託料であります。ご覧のとおり1,187万6千円の予算要求で、前年度と比較して337万9千円増額し予算計上しているものであります。この主な増額の要因につきましては、先ほどご説明しましたとおり、平成32年度(2020年度)より給食費の取り扱いを私会計から公会計にすべく、新年度(平成31年度)において「給食費管理システム」導入の準備を進めるために必要な業務に係る委託料を新規で316万8千円予算計上したことによるものであります。

この「給食費管理システム」を導入する理由については、給食費を公会計化することに伴い、他の公共料金等(各種使用料や保育料等)と同様に扱うことになるため、これを町の歳入として調定し、納付書作成及び収納に係る消込等の事務作業を、町が構築している電算システムで行うことになることから、導入が必要となってくるものであります。なお、この他の委託業務につきましては前年度と同様となっておりますが、人件費の上昇及び消費税の増税等を見込み積算したことにより若干委託料を増額しておりますので申し添えさせていただきます。これらのことから、5目 給食センター費全体の予算額は、ご覧のとおり6,200万6千円で、前年度と比較して620万円の増額予算要求となっているものであります。只今ご説明させていただきましたとおり、人件費の増と公会計実施に係るものが主な要因であります。以上、簡単ではありますが、平成31年度当初予算要求段階における重点事務事業等の概要及び予算内容の説明とさせていただきますので、ご審議のほど、ご承認頂きますよう、よろしく願いいたします。

小林教育長：ただ今、事務局各課から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。かなり細かく説明をさせていただきましたけれども、全部積算をしていますので、細かい内容については、一つひとつ見て頂くと、どんな事が予算化されているのかがよく分かるのではないかと、こういう書き方をしています。これだけ細かく出している担当課は、多分無いんじゃないかと思ひます。是非一度目を通して頂ければ、どんなものがどんな風に予算化されているのかがよく分かるのではないかと思ひます。後、14項目に渡る要望

については、こんな風に先ほどちょっと説明漏れも一部あったかもしれませんが、一応入れてありますので、この中でどう理事者が判断するか、という所でもありますので。何れにしても2月1日には、この要求に対する答えが出てきますので。それをまた、整理をしながら、今度は執行方針を作っていくという事になると思いますので、是非、ご理解を頂いて、改めて、帰ってからでも結構ですので、お目を通して頂ければな、という風に思っております。特に何かご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

金井委員 : よろしいですか？3ページの公設塾の事なんですけど、7,181,000円ですけども、これは、40名の利用想定で7,181,000円ですけども、希望だと24名ですよ。そんな風にも少なくなった場合には、公設塾の値段が下がるんですか。それとも何人超えようと7,181,000円は一括なんですか？

山口補佐 : 固定費という部分では、例えば教える講師だとかによってコマ数が減ってくればかもしれませんが、先日の打合せの中で前後何名であっても、とりあえずこの金額でいきたいなど。ただ、先日バースさんの担当の方が来られた時には大体、今の中3、高1、高2で計算上は40名前後の参加になるのではないかなと。アンケートの結果からは示しておりますので、今のところはそのままいきたいと思います。

金井委員 : 例えば40名から30名に減ったら、配るテキストも違うでしょうし、それからM1の試験の紙も違ってきます。大したあれではないんですが、そういうのもあるので。その辺もちょっと考えて。

山口補佐 : そうですね、細かい積算については、また、その都度ちょっと打合せをしていきたいと思っております。

金井委員 : 後もう1点。タブレットの導入なんですけれども。これはOSは何を入れる予定なんですか？

山口補佐 : 今のところですね、iPadを考えております。

金井委員 : なるほど。

山口補佐 : 教頭会に照会をかけたところ、どの教頭先生からも、アンドロイドのものよりも、アップルの方が、学習教材については凄く充実しているのと、それからOS自体がアンドロイドの方はちょくちょく更新されている様ですが、アップルの方は数年間もつと。それから、本体上もやはりアップルの方がきちんとしていて、メモリも余分なメモリをくわないだとかいう様な話もあります。ソフトについてはやはり、そこが1番ではないかなと思うんですが。学習教材としては格段にやっぱりアップルの方が良いなという事で。今、想定しているのは10インチ位の、カタログ価格では4万円前後になると思いますけれども。それに本体とメモリが加わったり、ケースが加わったりについては、予算の範囲内で進行していきたいなと思っております。

金井委員 : 来月に多分、新型が出ると思うんですけども。それもじゃあもう、踏まえて？

山口補佐 : そうですね。

金井委員 : その時もその、ウイルス対策ソフトとかもそれも考えているんですか？今までのパソコンに対してのウイルスソフトなんかは結構、高いですよ。それも iPad の場合も考えているんですよ？

山口補佐 : そうですね。それは業者さんの方にも、こういったものが良いよという様なアドバイスを受けながら、考えていきたいなと思います。

金井委員 : 分かりました。ありがとうございます。

小林教育長 : 後、他にありませんか？ちょっと膨大過ぎて何を質問したら良いのか分からないっていうのもあるかもしれません。

各委員 : ありません。

小林教育長 : 無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、議案第 2 号「平成 3 1 年度弟子屈町一般会計教育費当初予算について」を承認致します。

小林教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。事務局から何かありますか？

山口補佐 : 2 月の主な行事について、日程表を参照願います。平成 3 1 年度教育行政方針の作成、平成 3 1 年度教職員人事協議が随時行われます。1 2 日、弟子屈高校で弟子屈探究の報告会、1 3 日、玉川大学との共同研究成果報告会、2 1 日、町長が放課後児童クラブ等の視察があり、3 月定例議会前の会議等が重なります。3 月卒業式、4 月入学式に各委員が出席する学校等については、2 月の定例委員会で確認したいと思います。最後のコピーは弟子屈高校からの案内で、昨日から来週にかけての公開授業の案内です。本日は、午後から弟子屈探究の授業がありますので、昼食のあと時間あれば公開授業に参加して頂ければと思います。以上です。

小林教育長 : よろしければ、最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認致します。お手元に、今年の定例教育委員会の開催日程一覧表をお配りしておりますが、次回の「第 2 回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、2 月 2 6 日（火）午前 1 0 時から、公民館研修室で開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願い致します。

その次の、第 3 回定例教育委員会につきましては、3 月 2 6 日（火）午前 1 0 時から、公民館研修室で予定しておりますが、2 5 日の夜に、釧路で「小中学校退職校長・教頭激励会」が行われるということで、私と榎本職務代理者に、ご案内を頂いており、出席する場合には、宿泊となりますので、できれば、予備日の 2 7 日（水）に開催したいと思います。

それから、例年同様に、教職員人事の任免に関する臨時委員会を3月上旬に、行うこととなります。今のところ、7日（木）になる見込みで、議会の関係がありますので、午後4時以降の開催を考えております。

決まりましたら、改めて、ご案内いたします。

小林教育長：後は何かありませんか？

榎本委員：認定こども園と教育委員会の関わり方について。予算はそちらの方に行くという事で、後の関わりとはどういう風になるんですか？

小林教育長：後は殆どないです。

榎本委員：そうですか、殆どないと。後、弟子屈高校の給食だとかそういう事に関してですが、こんなに希望者がいないものなんだというのが感想としてあったんですが。それに加えて、ここの、弟子屈町の子どもたちの食生活とか、それから経済に関する事の知識が、ちょっと低いのではないかとちょっと危惧をしております。それは、例えば川湯の児童放課後わんぱくのなんですが、例えば土曜日なんかだとカップ麺を持ってくる子がいて、朝お湯を多めに沸かすとか、それからコンビニの弁当をそのまま持ってくるだとか。そういう事って経済？弟子屈高校に行っている子にも聞いてもコンビニで買う。それかほか弁。何か、こう、勿論、工夫して作って。お父さんが冷凍食品を買ってくれるとか言っているけれども。私は親ではないけれども、保護者にとって、「ああ、良いよね」って言っている町内の給食は本当に、カレーを食べさせるのが嫌だというくらいに添加物にこだわっているとか。そういう事では「良いよね」って言っている親もいて。そういう家はそういう事はしていない。それから、経済的にも余裕が無いのに、そういうものを凄いバンバン買う家とか。何かそういう事の教育が必要では無いのかなと。

小林教育長：それは、親に対してですか？

榎本委員：子どもです。子どもにしか教育は出来ない。例えば、栄養士さんの指導が、川湯小学校であった時も、今の時代に適していて、みその中にネギだとかおかかを入れて、ラッピングをしておいて、それに朝忙しい時にお湯を入れて飲もうねだとか。玉ねぎを切って、それを作って置いてパンにのせて、ケチャップ塗ってチーズをかけて焼いたらチーズトーストになるよねって。そういう少しの工夫をしたら、栄養にも良くて、お金も掛からないでという事の教育がもっとも必要なのかなって。これじゃ、悲しいでしょうって。コンビニで物を買って、何か添加物まみれになって、お金も残せずってというのは、本当に悲しいんじゃない？って思うので、そういう教育がもう少し必要なのかなってというのが、私の感想としては思いました。

小林教育長：どうですか、今の件について。吉田委員どうですか？

吉田委員：うちは、どちらかと言うと仕事で忙しい夏は、娘を学校に送って行く時も、お弁当が作れないので、うちの奥さんがコンビニに寄って、お昼ご飯を買ってと

というパターンが最近はちょっと多いんですよ。だからその家庭、家庭の事情が
どういう風に乗って帰るとか、持っていくのかが、その辺が分からないので。

榎本委員 : でも、ちょっとした工夫……。だから、コンビニで買っても良いけど、前の
日に買って、ちょっと何て言うか、お弁当に詰めるとか、何かこう、「食」っ
てそういうものではないんじゃないかって。人からただただ添加物にまみれて
も……。それこそ、中国で農薬を凄く過剰摂取して物を作っている、全然、
気にしないで物を食べるって、それってどうなの？って思う所が本当にありま
す。だから便利って本当に危険。無かったら本当にそれだって作るんでしょ
う？便利って危険。

小林教育長 : 後、ご意見ありませんか？

菅原委員 : 高校の進学問題等にしてもやはり、榎本さんが言うのは、子どもたちって言う
けれども、やっぱり親の教育かなと思うんです。まず、親から教育していかな
い事には、子どもに行き届かないのかなって。親がそれこそコンビニの物を食
べていて、子どもに「別なものを工夫して食べなさい」って言っても駄目なの
で。やはり、家庭教育というのが今のところ、見えてこない事には、なかなか
子ども個人には行き届かない。

榎本委員 : だけれども、親って言っても、殺してしまう様な親もいる時代に。それで、こ
の間、脳科学者の話の講演に、行きたかったけれども行けなかったというお母
さんで、とにかく、子どもにはきちんとした情報を伝えて欲しいなって。それ
で、親の指導ねって言うのも良いけれども。という事でした。もうちょっと子
どもにそれをちゃんとその事実を伝えて欲しいよねって。

小林教育長 : まあ、食育そのものでね、今、榎本委員が言う様にね「子どもに食べ方を教え
る」のではなくてね、それも大事なんだけれども。本来はやっぱり親がお金を
与えて買わせている訳だから。やっぱりちゃんと親の教育が必要じゃないかと
私は思っています。これは、例えば学級 PTA なり、学校全体で例えば議論をし
てもらってね。そうしたら今、うちの栄養士も各学校に行ってちゃんと食育を
やっているんだけれども、そういう話の中に、「こういうものも入れてくれな
いだろうか？」というのをね、学校を通してお願いしてさ。せいぜいやれても
それ位かなと私は思っているんです。ですから、吉田委員さんが言う様に、家
庭によってはそういう事をする時間も無ければ何も無いと。とにかく昼飯代だ
け渡して、とにかく腹が減らないように頑張ってくれと。こういう生活が今は、
現実論としてあると。だから、子ども食堂だとか、そういうのが出てくるん
ですよ。ですから、非常に難しい問題なんだけれども。子どもがガアガア煩い
からゲーム機を与えれば静かになるのと同じでね。コンビニで何か買って来て
腹ごしらえをなさいや、というのも、これも大して本来、隔たりがある様な
問題ではなく、同じ様な問題だと思うんだよね。その時にやっぱり保護者とし
てどれだけ努力するかっていう部分はあるかもしれないけれども。そうしたら、
教育委員会として何が提供出来るかと言うと、食育になるのかどうかは分から

ないけれども、せっかく松谷君が行っているのであれば、松谷君にもそういう事情を説明してね、少しでも美味しい食べ方を教えるっていうのはあり得るかもしれないけれども。それはやっぱり子どもが自らそういう事を学ぶよりも、お父さん、お母さんに聞いてもらって、そういう食べ方をしたらどう？って話の方がずっと面白いと思うんですよね。

菅原委員 : この間ちょっとコンビニへ昼ごろに寄った時に見た光景なんですけれども。セブンイレブンの入って左側に、ちょっと食べる様なスペースがあって、あそこでやっぱり小学校低学年の子かな？おにぎりにかぶりついているんです。1人で。だから、可哀そうだなって思いながらも、家庭環境かなと思いつつも、家でも食べられない様な、あそこでしか食べられないのかなという光景を見ていて、やっぱり家庭かなと思いつつも。

小林教育長 : 社会的な現状そのものの問題が発生するものと、食育というその「物を食する」ための環境と、ある程度、その両方も考えていかないとさ、問題点がブレてくるので。それをちゃんと見つめなければ駄目だよ。でも、私たちが出来る事は少しでもお手伝い出来れば良いと思うし、そういう事に関心があれば、是非、学校でも松谷さんに話をしてくる教室を作りたいという事は出来る。これは時間の限られる範囲内の中でしか出来ませんが。松谷君は夏より、冬期間の方が行くのが多いのかな。

山本副所長 : 今くらいの時期が多いです。

小林教育長 : そうですね。そういうお手伝いは出来るんじゃないかという事です。貴重なご意見をありがとうございました。時間ですのでこの程度にしたいと思います。

小林教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成31年第1回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 榎本 悦子